

2020年6月2日

ニッタ株式会社
代表取締役社長 石切山 靖順
〒556-0022 大阪市浪速区桜川 4-4-26
TEL：06-6563-1211 FAX：06-6563-1212

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の当社の対応について

ニッタ株式会社（本社：大阪市浪速区、代表取締役社長 石切山靖順）は、政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除後も、お客様、お取引先様並びに弊社従業員とその家族の感染予防と感染拡大の防止を最優先課題として、以下の取り組みを引き続き実施致します。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染予防および感染拡大防止のための主な取り組み
 - 1) 勤務形態について
公共交通機関の混雑状況を踏まえた時差出勤・在宅勤務の推奨
 - 2) 出張や社内会議、イベント等について
TV会議等リモート会議の積極活用を推奨
イベントおよび展示会への出展自粛
不要不急の国内出張の自粛および海外出張の禁止
不要不急の来訪者の受け入れ自粛
 - 3) 感染予防行動および健康管理の徹底
手洗い・手指消毒とマスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保
従業員の毎朝の健康チェック報告の実施

2. 従業員に感染またはその疑いがある場合の対応
 - 1) 従業員もしくはその家族に感染の疑いの症状がある場合は直ちに休暇もしくは在宅勤務とする
 - 2) 弊社事業所において感染者が確認された場合は、ただちに所管の保健所に報告の上、その指導のもとに、濃厚接触者などの特定を行い、感染者の行動履歴の調査及びそれに応じた建屋の消毒対応を実施

【本件に関するお問い合わせ先】

ニッタ株式会社 総務 CSR グループ TEL：06-6563-1211 FAX：06-6563-1212

以上

.....
プレスリリースの内容は発表時のものです。
最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。